

# 厚生委員会報告資料

令和5年12月11日

報告事項件名	頁
1 「足立区第3期データヘルス計画（案）」に関するパブリックコメントの実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 「健康あだち21（第三次）行動計画（案）」に関するパブリックコメントの実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3 新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について・・・・・・・・・・	6
4 足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等について・・・・・・・・	7
5 足立区感染症予防計画及び健康危機対処計画の策定について・・・・・・・・	10

(衛 生 部)

# 厚生委員会報告資料

令和5年12月11日

件名	「足立区第3期データヘルス計画（案）」に関するパブリックコメントの実施について
所管部課名	衛生部データヘルス推進課
内容	<p>「足立区第3期データヘルス計画（案）」に関するパブリックコメントの実施について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 パブリックコメントの実施</b></p> <p>(1) 募集期間 令和5年12月25日（月）～令和6年1月23日（火）</p> <p>(2) 周知方法及び閲覧配布 ア あだち広報12月25日号、区ホームページ及びSNSによる周知 イ データヘルス推進課、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課にて資料を閲覧、配布する。</p> <p><b>2 計画の位置づけ</b></p>

### 3 第3期データヘルス計画の概要（別添計画案参照）

- (1) 足立区国民健康保険被保険者の「健康寿命の延伸」、「医療費の適正化」を目的とする。
- (2) 国の指針に従い、令和6年度から11年度までの6年間を計画期間とし、「特定健康診査等実施計画」と一体的に策定する。
- (3) 特定健康診査・特定保健指導の結果やレセプトデータ等、健康・医療情報から健康課題を抽出した。
- (4) 抽出した健康課題に対する対策として、以下の3点に重点を置く。
  - ア 若年者～50歳代の特定健診受診率向上
  - イ 糖尿病発症・重症化予防、虚血性心疾患の予防
  - ウ 庁内連携によるデータヘルスの推進
- (5) 被保険者の特性に応じた、きめ細かい保健事業をP D C Aサイクルに沿って実施する。

### 4 今後のスケジュール

令和6年3月      パブリックコメントに対する区の考え方を公表  
「足立区第3期データヘルス計画」策定

# 厚生委員会報告資料

令和5年12月11日

件名	「健康あだち21（第三次）行動計画（案）」に関するパブリックコメントの実施について
所管部課名	衛生部こころとからだの健康づくり課
内容	<p>「健康あだち21（第三次）行動計画（案）」に関するパブリックコメントの実施について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 パブリックコメントの実施</b></p> <p>(1) 募集期間 令和5年12月25日（月）～令和6年1月23日（火）</p> <p>(2) 周知方法及び閲覧配布 ア あだち広報12月25日号、区ホームページ及びSNSによる周知 イ こころとからだの健康づくり課、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課にて資料を閲覧、配布する。</p> <p><b>2 計画の位置図</b></p>

### 3 第三次行動計画策定（案）概要（別添資料参照）

- (1) 国の健康日本21（第三次）と同じく、令和6年度から17年度までの12年間としている。
- (2) 第二次行動計画から見えた 健康寿命の延伸、野菜摂取量の増加などの成果と、都や国より健康寿命の延伸幅が短い、肥満傾向が増加など課題を確認する。
- (3) 引き続き糖尿病対策に重点を置き、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す。また、この計画とともに「糖尿病対策アクションプラン」も改定し、健康づくり施策全体を牽引する。
- (4) 第二次計画までの「地域保健・学校保健との連携」に続く取り組みとして「産業保健との連携」を深め、働き世代の健康づくりを加えるなど、更に重層的な施策を進める。また、次のライフステージへの連続性を意識した視点で予防活動を展開し、生涯を通じて健やかに暮らせるまちを目指す。

### 4 今後のスケジュール（予定）

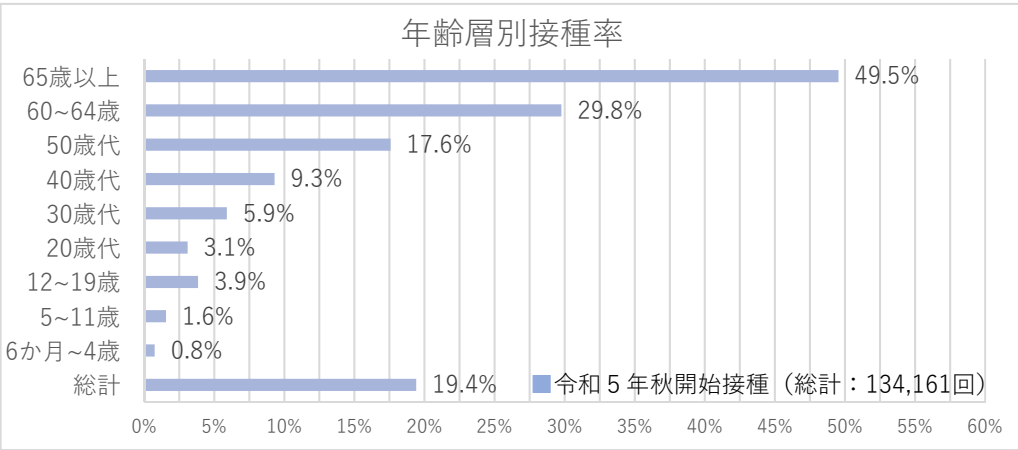
令和6年3月 パブリックコメントに対する区の考え方を公表  
「健康あだち21（第三次）行動計画」策定

### 5 第二次評価報告書（参考）（別添資料参照）

平成25年度から令和5年度までの取り組み結果を評価

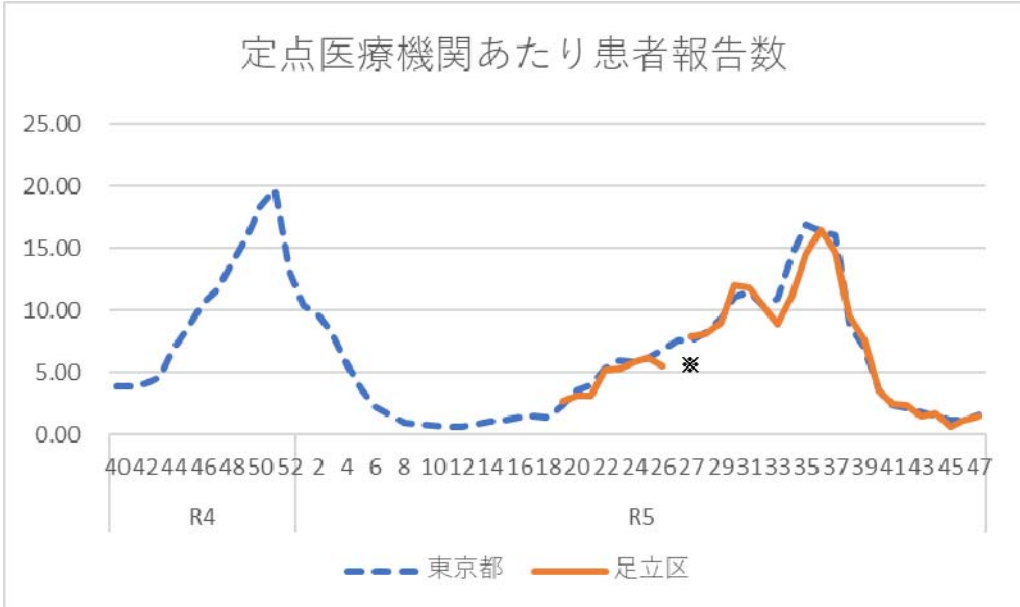
# 厚生委員会報告資料

令和5年12月11日

件名	新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について																						
所管部課名	衛生部新型コロナウイルスワクチン接種担当課																						
内容	<p><b>1 令和5年秋開始接種の状況について</b>（令和5年12月1日現在）</p>  <table border="1"> <caption>年齢層別接種率</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>49.5%</td> </tr> <tr> <td>60~64歳</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>9.3%</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>12~19歳</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>5~11歳</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>6か月~4歳</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>19.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 令和5年秋開始接種（総計：134,161回）</p> <p><b>2 予約サポート窓口等の運用の一部変更について</b></p> <p>令和5年秋開始接種の進捗や利用者減少の現状を踏まえ、次のとおり運用を変更する。</p> <p>なお、変更内容はあだち広報や区ホームページ等で周知していく。</p> <p>(1) 予約サポート窓口（区役所中央館2階） 12月28日（木）をもって終了し、足立区コロナワクチン予約・相談ダイヤルの利用を周知する。</p> <p>(2) 足立区コロナワクチン予約システム 継続して運用する。</p> <p>(3) 足立区コロナワクチン予約・相談ダイヤル 継続して運用する（コールセンター体制は縮小）。</p> <p><b>3 令和6年度以降の接種について</b></p> <p>国から新たに以下の方針が示された。今後も、国や東京都の動向を注視し、医師会とも協議しながら予算編成などの準備を進めていく。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症を予防接種法上のB類疾病に位置づけ、同法に基づく定期接種として実施する。</p> <p>(2) 対象者は予防接種法上、季節性インフルエンザワクチン等における接種と同様の65歳以上の方、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいを有する方とする。</p> <p>(3) 年一回の接種を秋冬に実施する。</p>	年齢層	接種率	65歳以上	49.5%	60~64歳	29.8%	50歳代	17.6%	40歳代	9.3%	30歳代	5.9%	20歳代	3.1%	12~19歳	3.9%	5~11歳	1.6%	6か月~4歳	0.8%	総計	19.4%
年齢層	接種率																						
65歳以上	49.5%																						
60~64歳	29.8%																						
50歳代	17.6%																						
40歳代	9.3%																						
30歳代	5.9%																						
20歳代	3.1%																						
12~19歳	3.9%																						
5~11歳	1.6%																						
6か月~4歳	0.8%																						
総計	19.4%																						

# 厚生委員会報告資料

令和5年12月11日

件名	足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等について																											
所管部課名	衛生部足立保健所感染症対策課、福祉部介護保険課、福祉部障がい福祉課																											
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の区内発生状況、および令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが5類（季節性インフルエンザと同等）に移行したことに伴う対応について、下記のとおり報告する。</p> <p><b>1 新型コロナウイルス感染症発生状況について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、全体の流行状況を把握するため、都が指定した医療機関が診断した患者数等を報告する定点報告に変更されている。</p> <p>流行状況については、都がとりまとめ、毎週木曜日に公表される。</p> <p>(1) 区内発生状況について（週次）</p> <p>区内指定20医療機関からの報告数は以下のとおり（第47週）</p> <table border="1" data-bbox="403 1043 1428 1256"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期間</th> <th colspan="3">足立区</th> <th colspan="3">東京都</th> </tr> <tr> <th>報告数</th> <th>指定医療機関数</th> <th>指定医療機関あたりの報告数</th> <th>報告数</th> <th>指定医療機関数</th> <th>指定医療機関あたりの報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>46週 11月13日（月）～ 11月19日（日）</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>1.20</td> <td>486</td> <td>415</td> <td>1.17</td> </tr> <tr> <td>47週 11月20日（月）～ 11月26日（日）</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>1.50</td> <td>644</td> <td>414</td> <td>1.56</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)</p>  <p>※ 第27週から足立区定点医療機関変更</p>	期間	足立区			東京都			報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	46週 11月13日（月）～ 11月19日（日）	24	20	1.20	486	415	1.17	47週 11月20日（月）～ 11月26日（日）	30	20	1.50	644	414	1.56
期間	足立区			東京都																								
	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数																						
46週 11月13日（月）～ 11月19日（日）	24	20	1.20	486	415	1.17																						
47週 11月20日（月）～ 11月26日（日）	30	20	1.50	644	414	1.56																						

(2) 区内年齢別内訳（11月20日～11月26日）

国内の感染状況が落ち着き、人の動きが活発となっていることから、比較的活動量が多い世代の患者が多い。

～5か月	～1歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
0	0	3	0	0	1	1	0	0	0
9歳	10～14歳	15～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
1	3	2	0	2	5	3	5	3	1

(3) 今後の方針

流行状況の迅速な把握に努め、継続して医師会や医療機関との情報共有を図る。また、高齢者施設等での集団感染発生時の調査、指導等を適切に実施し、感染拡大防止、再発防止に努めていく。

新型コロナウイルス感染症は減少した一方、インフルエンザ、咽頭結膜炎（プール熱）、マイコプラズマ肺炎等が小児を中心に流行の兆しがみられるため、学校を通じて手洗い等の予防策を周知していく。

## 2 抗原検査キット購入費用補助事業の実施状況について

感染への早期対応、不安払拭及び医療機関のひっ迫回避のため、令和5年5月8日から実施している抗原検査キット購入費用補助事業について、令和5年10月1日より対象拡大、及び実施期間延長を行い、区民への普及を図っている。

(1) 対象

6歳以上の区民

(2) 事業実施期間

令和5年5月8日（月）から令和6年3月17日（日）

(3) 購入可能な区内薬局（足立区薬剤師会加入協力薬局）

106薬局（令和5年12月1日現在）

(4) 販売状況

累計14,619個（令和5年5月8日から10月31日）

令和5年10月1日より対象拡大した結果、10月分の販売実績は2,774個となった。

(5) 今後の方針

区ホームページ、あだち広報等を活用し、区民へ幅広く周知し制度利用を推進するとともに、区民利便性向上に向け、薬剤師会の協力のもと販売薬局の拡充を図る。



### 3 5類移行に伴う区民等への支援策の段階的な移行について

(1) 国の方針で、令和6年3月31日まで延長される支援策

ア コロナ治療薬、入院医療費の公費支援

医療保険の自己負担割の区分ごとに負担額を設定

	区分	自己負担額
コロナ治療薬	1割負担	3,000円
	2割負担	6,000円
	3割負担	9,000円
入院治療費	高額療養費制度の自己負担額から1万円を減額	

イ 施設職員に対する集中的検査

国の方針を踏まえ、都は、高齢者施設、障がい者施設等の職員を対象とした集中的検査の継続実施の方針を示しており、区も都の動向を踏まえ、必要な対応を実施する。

(2) 区独自事業で当面の間、継続する支援策（予定）

ア 足立区発熱電話相談センター

イ 休日応急診療所におけるPCR検査体制支援（日曜、祝日）

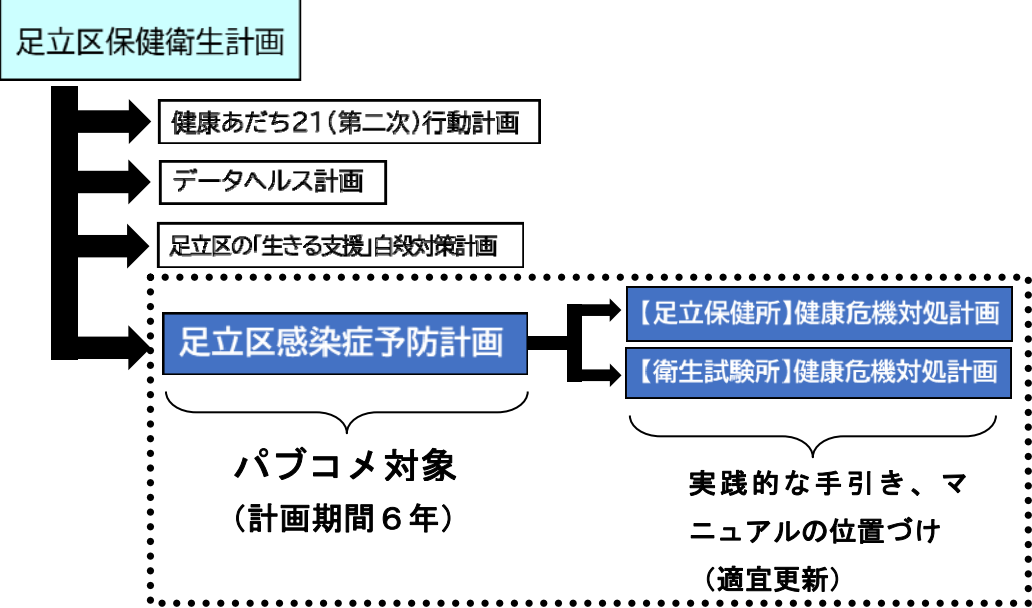
ウ 高齢者施設・障がい者（児）施設等におけるPCR検査等の費用補助（令和5年11月30日終了を令和6年3月31日終了に変更）

(3) 今後の方針

区医師会と継続的に今後の対応について協議を行っていく。

# 厚生委員会報告資料

令和5年12月11日

件名	足立区感染症予防計画及び健康危機対処計画の策定について
所管部課名	衛生部足立保健所感染症対策課
内容	<p>足立区感染症予防計画及び健康危機対処計画について、別添のとおり計画（中間のまとめ）案を作成した。今後パブリックコメント、関係団体への意見照会等を踏まえ、令和6年4月の施行を目指し策定を進める。</p> <p><b>1 足立区感染症予防計画（中間まとめ）案</b> 別添のとおり</p> <p><b>2 計画の位置づけ</b></p>  <p><b>3 パブリックコメントの実施</b></p> <p>(1) 募集期間 令和6年1月1日（月）～令和6年1月30日（火）</p> <p>(2) 周知方法及び閲覧配布</p> <p>ア あだち広報12月25日号、区ホームページ及びSNSによる周知</p> <p>イ 感染症対策課、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課にて資料を閲覧、配布する。</p> <p><b>4 今後の方針</b></p> <p>東京都の計画と整合性を図る必要があるため、東京都の計画策定の動向を注視し、策定作業をすすめていく。</p>